

## 一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年3月12日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
高齢者の社会参加を支える宇美町へ	<p>今後さらに高齢化が進む中で、年齢を重ねても安心して、社会参加できる機会を保障することは喫緊の課題であり、移動手段の確保とコミュニケーションは特に重要だと考える。</p> <p>1. 本町は地理的要因もあり、高齢で免許返納を考えてはいるが、自動車がないと生活が不便となるため、免許返納に踏み切れない人も多いのではないかと。</p> <p>通院、買い物などの外出を支える公共交通機関の利用に対して、他の自治体のように補助制度を検討する考えはないか</p> <p>2. 加齢による聴力の低下は、コミュニケーション不全や認知症の原因ともなり、安全に生活するうえでも深刻な問題である。難聴予防の啓発、講習、健診などに取り組んでどうか</p> <p>また、補聴器の価格帯は幅広いが経済的な理由で、購入できない高齢者もいる。</p> <p>補助金を出す自治体もあるが、過去、同様の質問があった時には検討を深めるという答弁だったが、現状はどうか</p>	町長

